

(別紙) 自己点検シート報告 (施設等⇒地方局) 対象施設

○高齢者施設・事業所

◆介護保険施設

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院

◆次に掲げる介護サービスを提供する事業所

訪問介護 (第一号訪問事業を含む)、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護 (第一号通所事業を含む)、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護

◆その他の高齢者施設

有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、軽費老人ホーム、養護老人ホーム

○障がい福祉施設・事業所

居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、短期入所、療養介護、生活介護、施設入所支援、自立生活援助、共同生活援助、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援、障害児入所支援

○児童施設

児童養護施設、乳児院、児童心理治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、児童相談所一時保護所、婦人相談所一時保護所、婦人保護施設、子どもの生活・学習支援事業の事業所

○保護施設等

救護施設